場所・面積　滋賀県蒲生郡竜王町、【面積】２.６ ha

管理目的　生物多様性保全の一環とし、事業所敷地内に残存する貧栄養湿地や周囲の緑地に生息する希少な生きものを保全している。また、観察会など環境教育の場としても活用。

サイト概要　滋賀県蒲生郡竜王町に位置する鏡山のふもとにありアカマツ林や落葉広葉樹林と隣接。敷地内には貧栄養湿地が複数個所現存しており、トウカイコモウセンゴケをはじめ、希少な湿地性植物が多数生育。また、ハッチョウトンボなど希少な湿地性動物も生息。



土地利用の変遷　森林の一部が開発された企業造成地に事業所（竜王製造所）を設立。また、閉業したスケート場跡地に鏡製造所を増設。

サイト周辺の環境　滋賀県の東南部蒲生平野に位置する。滋賀工場周辺は鏡山の山林と水田地帯に囲まれ、多様な環境で構成される豊かな自然環境が見られる。一方で、県下有数の工業生産地域で天然の湿地の減少や消失が見られる。また、里山林や農地（二次的自然林）の減少や荒廃も見られる。



アピールポイント　滋賀工場の敷地内に現存する貧栄養湿地には、ハッチョウトンボや希少な湿地性の植物が生息している。2016年からはトンボを指標種とした保全を開始。産卵期を避けるなど生態系にあわせた除草やセイタカアワダチソウなどを抜き取るなど、外来植物の駆除を継続的に実施。これまで、滋賀県で確認されているトンボ100種の半数以上となる55種のトンボが場内で確認されている。

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】
滋賀県竜王町 鏡山のふもとにありアカマツ林や落葉広葉樹林と隣接しており、
敷地内には貧栄養湿地が複数個所現存している。また、場内にある調整池では、希少な水生植物や水生昆虫が確認されており、トンボ種の産卵場所としても利用されている。

【確認された主な動植物】
・ミズオオバコ（環境省 絶滅危惧Ⅱ類、滋賀県RDB2020その他重要種）
・ヤマトサンショウウオ（環境省 絶滅危惧Ⅱ類、滋賀RDB2020 希少種）
・ネアカヨシヤンマ（環境省 準絶滅危惧、滋賀県RDB2020 絶滅危機増大種）
・ミズスマシ（環境省 絶滅危惧Ⅱ類、滋賀RDB2020 希少種）
・ニホンイシガメ（環境省 準絶滅危惧、滋賀RDB2020 希少種）
・モートンイトトンボ（環境省 準絶滅危惧、滋賀RDB2020 希少種）
・ウスバカマキリ（環境省 情報不足、滋賀RDB2020 希少種）
など、多くの希少生物が確認されている。



写真番号：6_1　　写真の撮影年月：2022年5月25日
写真の説明：湿地で確認されたミズスマシ



写真番号：6_2　　写真の撮影年月：2023年5月25日
写真の説明：湿地で確認されたモートンイトトンボ

生物多様性の価値

価値（7）分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場

【場の概況】
貧栄養湿地を生息環境とする希少な湿地性動植物の生育・生息が確認されている。

【確認された主な動植物】
・ムラサキミミカキグサ（環境省 準絶滅危惧、滋賀県RDB2020その他重要種）
・サギソウ（環境省 準絶滅危惧、滋賀RDB2020 希少種）
・イシモチソウ（環境省 準絶滅危惧、滋賀県RDB2020その他重要種）
・トウカイコモウセンゴケ（滋賀県RDB2020 その他重要種）
・ハッチョウトンボ（滋賀県RDB2020 要注目種）
・ヤチスギラン（滋賀県RDB2020 分布上重要種）
など、多くの希少生物が確認されている。



写真番号：7_1　写真の撮影年月：2015年10月27日
写真の説明：初めての専門家による動植物調査で確認された湿地性植物



写真番号：7_2　写真の撮影年月：2022年8月18日
写真の説明：湿地で確認されたサギソウ

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容

【管理計画の内容】

希少な生物が生息する貧栄養湿地を含む保全エリアを維持するため、順応性管理を行うことを目的とし、除草やマツなど陸生植物の伐採を継続的に実施。産卵期を避けるなど生態系にあわせて実施している。

・ビオトープ保全に伴う除草
　セイタカアワダチソウなど外来植物の伐根及び、刈り取り。
　サワヒヨドリなど在来植物は残す。
　・対象エリア　　保全エリア
　・実施頻度（時期）　　年2回　（春、秋）

・ビオトープ保全に伴うマツなど樹木の伐採
　・対象エリア　　保全エリア
　・実施頻度（時期）　　年1回　（冬）

・ビオトープ池の除草
　池の水質保全を目的とし、ガマやヨシを刈り取る。
　・対象エリア　　調整池
　・実施頻度（時期）　　年1回　（秋）

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】
＜専門家によるモニタリング＞
　・トンボ種
　・ヤマトサンショウウオ卵塊
　・動植物モニタリング
＜従業員によるモニタリング＞
　・トンボ種、ヤマトサンショウウオの卵塊、植物の開花、ビオトープの変化 など

【モニタリング場所】
　・保全エリア（申請サイト）

【モニタリング手法】
　・敷地内を踏査し、対象種を記録
　　昆虫類は目視で同定できる種を中心に確認

【実施時期及び頻度】
＜専門家によるモニタリング＞
　・トンボ種　　年3回（春・夏・秋）
　・ヤマトサンショウウオ卵塊調査　年1回（早春）
　・動植物モニタリング
　　5年ごと（次回実施予定　2027年（春・夏・秋））
＜従業員によるモニタリング＞
　・不定期に実施

【 実　施　体　制 】
　・専門家、サイト管理者（従業員）